

No.59

# 先進国援助機関調査

## 第1回更新

ドイツ

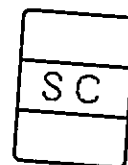
JICA LIBRARY



J 1138068 (0)

1996年2月

JICAオーストリア事務所





## 注

1. 本文中、不明と記した箇所は判明次第追って連絡する。
2. 援助実績表は、マルク (DM) をもとに I M F マルク対ドル交換レートを利用しドル建でも算出。

以下は I M F マルク対ドル交換レート

91年 : 1US\$=1.6595

92年 : 1US\$=1.5617

93年 : 1US\$=1.6533

94年 : 1US\$=1.6228

3. 過去3年間の実績については可能な限り92~94年のデータを収集したが、一部は91~93年のデータとなっている。
4. G T Z は全額政府出資の株式会社で B M Z との合意に基づいて技術援助実施を担当している。G T Z は主に B M Z からの委託 (commission) を受けてプロジェクトを実施するが、このほかにも政府省庁、カウンターパート政府、州政府、国際機関等クライアントからプロジェクト実施を受託している。なお、ドイツ政府による技術援助 (特に専門家・ボランティア、研修の人材援助) は、G T Z 以外の機関、州政府、N G O でも行われている。



1138068 [0]

## **ABBREVIATIONS**

**BMZ** : Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung

**CEECs**: Central and Eastern European Countries

**DIE** : Deutsches Institut für Entwicklungspolitik

**DM**: Deutsche Mark (German Mark)

**DSE**: Deutsche Stiftung für internationale Entwicklung

**GTZ** : Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit  
(German Development Institute)

**KfW** : Kreditanstalt für Wiederaufbau

**NIS**: New Independent States of the former Soviet Union

**PCM**: Project Cycle Management

**UVP** : Umweltverträglichkeitsprüfung  
(Environmental Impact Assessment)

**WID/GAD** : Women in Development/Gender and Development

**ZOPP** : Zielorientierten Projektplanung  
(Objectives-oriented project planning)

# 1. 援助の目的と制度

## B. 予算額と予算枠組み

### 開発途上国および国際機関への資金フロー

支出純額ベース、単位：百万マルク

	1991	1992	1993
<b>1. 政府開発援助 (ODA) *1</b>	<b>11446.6</b>	<b>11325.8</b>	<b>11504.6</b>
(1) 二国間	7601.3	8174.9	7472.9
a) 贈与	6518.3	6938.7	5978.5
技術協力 *2	2879.7	3103.2	3211.7
その他の協力	3638.6	3835.5	2766.8
b) 借款及びその他の資金協力	1083	1236.3	1494.4
(2) 多国間	3845.3	3650.9	4031.7
a) 国際機関への贈与	2703.2	2460.2	2487.1
b) 国際機関への分担金及び出資金	1160.8	1210	1564.6
c) その他の融資	-18.7	-19.3	-20
<b>2. その他政府資金</b>	<b>3103.6</b>	<b>722.3</b>	<b>3033.6</b>
(1) 三国間	3100.6	717.4	3001.8
a) 復興金融公庫 (KfW) の輸出信用	628.6	312.8	437.8
b) 経済省のリファイナンス	2327.8	145.8	2388.5
c) その他の融資	144.2	258.9	175.5
(2) 多国間	3	4.8	31.8
<b>3. 非営利団体による贈与 *3</b>	<b>1266.9</b>	<b>153.5</b>	<b>1434.1</b>
<b>4. 民間の経済協力</b>	<b>5939.5</b>	<b>28.7</b>	<b>9449.2</b>
(1) 三国間	8163.3	3262.6	8053.8
a) 投資その他の資本投下	5348.8	153.2	4698.4
b) 輸出信用	2814.5	3109.4	3355.4
(2) 多国間	-2223.8	-323.4	1395.4
<b>全体額</b>	<b>21756.7</b>	<b>13911.7</b>	<b>25421.5</b>
二国間	20132.1	13490	19962.7
多国間	1624.5	421.7	5458.9
資金フロー全体の対GNP比%	0.75	0.45	0.81
ODA の対GNP比%	0.4	0.38	0.36
ODA における多国間援助シェア%	33.6	30.9	35

\*1：二国間及び多国間の無償資金協力及びソフト・ローンとその他の資金協力

\*2：1984以降開発途上国からの学生のための奨学金が含まれる。

\*3：NGOの自己資金による開発途上国への無償資金協力（例：教会、協会、財団法人）

出典：Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995, BMZ

## 開発途上国および国際機関への資金フロー

支出純額ベース、単位：百万ドル

	1991	1992	1993
<b>1. 政府開発援助 (ODA) *1</b>	<b>6897.62</b>	<b>7572.39</b>	<b>6958.57</b>
(1) 二国間	4580.48	5234.62	4519.99
a) 贈与	3927.87	4443.04	3616.10
技術協力 *2	1735.28	1987.07	1942.60
その他の協力	2192.59	2455.98	1673.50
b) 借款及びその他の資金協力	652.61	791.64	903.89
(2) 多国間	2317.14	2337.77	2438.58
a) 国際機関への贈与	1628.92	1575.33	1504.32
b) 国際機関への分担金及び出資金	699.49	774.80	946.35
c) その他の融資	-11.27	-12.36	-12.10
<b>2. その他政府資金</b>	<b>1870.20</b>	<b>462.51</b>	<b>1834.88</b>
(1) 三国間	1868.39	459.37	1815.64
a) 復興金融公庫 (KfW) の輸出信用	378.79	200.29	264.80
b) 経済省のリファイナンス	1402.71	93.36	1444.69
c) その他の融資	86.89	165.78	106.15
(2) 多国間	1.81	3.07	19.23
<b>3. 非営利団体による贈与 *3</b>	<b>763.42</b>	<b>85.48</b>	<b>867.42</b>
<b>4. 民間の経済協力</b>	<b>3579.09</b>	<b>18.38</b>	<b>5715.36</b>
(1) 三国間	4919.13	2089.13	4871.35
a) 投資その他の資本投下	3223.14	98.10	2841.83
b) 輸出信用	1695.99	1991.04	2029.52
(2) 多国間	-1340.04	-2070.82	844.01
<b>全体額</b>	<b>13110.39</b>	<b>8908.05</b>	<b>15376.22</b>
二国間	12131.43	8638.02	12074.46
多国間	978.91	270.03	3301.82
資金フロー全体の対GNP比%	0.75	0.45	0.81
ODA の対GNP比%	0.4	0.38	0.36
ODA における多国間援助シェア%	33.6	30.9	35

\*1：二国間及び多国間の無償資金協力及びソフト・ローンとその他の資金協力

\*2：1984以降開発途上国からの学生のための奨学金が含まれる。

\*3：NGOの自己資金による開発途上国への無償資金協力（例：教会、協会、財団法人）

出典：Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995, BMZ

## 2. 二国間援助実績（過去3年間）

### a. 構造、枠組み

二国間援助は、BMZ、KfW、GTZによって分担されており、研修やボランティア派遣等の技術援助は、DIE、DSE等の準政府機関によっても実施される。BMZ、KfW、GTZの組織機構はほぼ同様な形態を取っており、カントリー・デスク、分野別特別ユニット、広報、管理部門に分かれている。

ドイツの二国間ODAは、全世界をカバーしており、被援助国数は82年/83年133カ国から92年/93年は149カ国に増加している。被援助国のうち80カ国はBMZの予算から援助を受けており、その他は各省庁および州政府からの援助を受けている。ドイツは地理的集中型援助を行っており、約20カ国にODA総額の2/3を拠出している。

BMZによる援助政策の企画・立案能力は、国別援助計画（Country Concept）の導入によって強化されたが、更に限定数の援助優先国に対する重点的二国間援助のガイドライン作成が更に求められている。

#### 予算枠組み

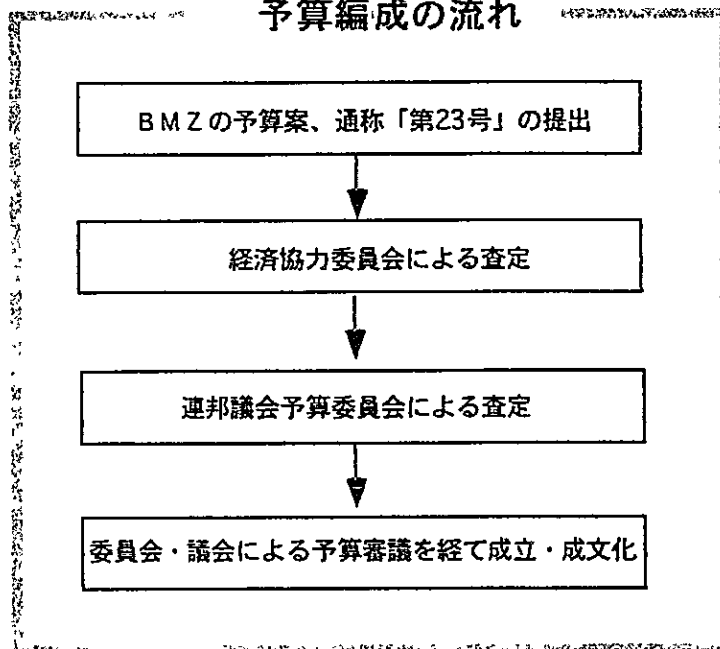
ODA予算は5カ年計画として編成されており、現在の予算枠組みは94～98年度計画に基づいている。第1年目の予算額は、連邦議会で成立し会計年度予算および補正予算、第2年目は次期会計年度の暫定予算におけるODA事業費、第3年目は指標を使って定められている。更に毎年経済、政治状況に対応して中期計画が採択されている。

#### 予算編成

政府の予算編成過程は3段階に分かれ新会計年度開始までの折衝終了が原則となっているが、連邦議会選挙等を理由に成立が遅れることが多い。



## 予算編成の流れ



### 予算変更

政府歳出の抑制や緊急支出および平和への貢献などが理由となって予算はしばしば変更される。

効果的援助実施を目的に、政府による一定の資金供与継続が定められており、二国間および多国間協力の基本ベースとなっている。なお94年度のコミットメント額は62億マルクで95年度案では58億マルクとなっている。

b. ドイツ二国間ODAセクター別配分

約束額ベース

	1992		1993		1994	
	百万マルク	%	百万マルク	%	百万マルク	%
<b>公共・社会インフラ</b>	2471.155	23.8	2493.18	25.3	3764.253	36.9
研修・教育	1347.892	13	1315.549	13.4	1740.062	17.1
公衆衛生	104.835	1	203.567	2.1	249.062	2.4
上下水道	549.339	5.3	403.913	4.1	760.789	7.5
人口・家族計画	84.193	0.8	30.597	0.3	133.72	1.3
行政管理	13.05	0.1	40.597	0.4	39.155	0.4
開発・計画	174.554	1.7	239.125	2.4	246.973	2.4
その他	197.292	1.9	259.832	2.6	594.531	5.8
<b>経済インフラ</b>	1380.418	13.3	2062.4	20.9	2051.602	20.1
運輸	694.836	6.7	638.587	6.5	1600.569	15.7
通信	122.258	1.2	306.111	3.1	82.043	0.8
河川開発	2.5	0	9.21	0.1	0.688	0
エネルギー	558.509	5.4	1105.449	11.2	368.302	3.6
その他	2.315	0	3.043	0		
<b>生産セクター</b>	1456.063	14	1239.011	12.6	1070.668	10.5
農林水産業	530.657	5.1	804.542	8.2	596.066	5.8
鉱工業・手工業・建設	798.78	7.7	281.053	2.9	173.07	1.7
商業・金融・観光業および その他サービス業（民間部門）	126.626	1.2	153.416	1.6	147.43	1.4
その他					154.102	1.5
<b>多目的プロジェクト</b>	432.839	4.2	446.959	4.5	146.874	1.4
プログラム援助	698.715	6.7	213.5	2.2	242.089	2.4
債務免除・軽減	1461.245	14.1	1018.191	10.3	1230.019	12.1
食糧援助	276.368	2.7	202.975	2.1	193.98	1.9
人道援助	1060.953	10.2	905.228	9.2	636.603	6.2
行政経費	363.321	3.5	391.12	4	358.452	3.5
民間援助団体への補助金	369.021	3.6	344.695	3.5	8.8	0.1
その他	405.02	3.9	536.998	5.4	487.841	4.8
<b>合計</b>	<b>10375.118</b>	<b>100</b>	<b>9854.257</b>	<b>100</b>	<b>10191.181</b>	<b>100</b>

出典：Zehnter Bericht zur Entwicklungspolitik der Bundesregierung

b. ドイツ二国間ODAセクター別配分

約束額ベース

	1992		1993		1994	
	百万ドル	%	百万ドル	%	百万ドル	%
<b>公共・社会インフラ</b>	1582.35	23.8	1508.00	25.3	2319.60	36.9
研修・教育	863.09	13	795.71	13.4	1072.26	17.1
公衆衛生	67.13	1	123.13	2.1	153.48	2.4
上下水道	351.76	5.3	244.31	4.1	468.81	7.5
人口・家族計画	53.91	0.8	18.51	0.3	82.40	1.3
行政管理	8.36	0.1	24.56	0.4	24.13	0.4
開発・計画	111.77	1.7	144.63	2.4	152.19	2.4
その他	126.33	1.9	157.16	2.6	366.36	5.8
<b>経済インフラ</b>	883.92	13.3	1247.44	20.9	1264.24	20.1
運輸	444.92	6.7	386.25	6.5	986.30	15.7
通信	78.29	1.2	185.15	3.1	50.56	0.8
河川開発	1.60	0	5.57	0.1	0.42	0
エネルギー	357.63	5.4	668.63	11.2	226.95	3.6
その他	1.48	0	1.84	0		
<b>生産セクター</b>	932.36	14	749.42	12.6	659.77	10.5
農林水産業	339.79	5.1	486.63		367.31	5.8
鉱工業・手工業・建設	511.48	7.7	170.00		106.65	1.7
商業・金融・観光業および その他サービス業（民間部門）	81.08	1.2	92.79		90.85	1.4
その他					94.96	1.5
<b>多目的プロジェクト</b>	277.16	4.2	270.34	4.5	190.51	3.0
プログラム援助	447.41	6.7	129.14	2.2	149.18	2.4
債務免除・軽減	935.68	14.1	615.85	10.3	757.96	12.1
食糧援助	176.97	2.7	122.77	2.1	119.53	1.9
人道援助	679.36	10.2	547.53	9.2	392.29	6.2
行政経費	232.64	3.5	236.57	4	220.88	3.5
民間援助団体への補助金	236.29	3.6	208.49	3.5	5.42	0.1
その他	259.35	3.9	324.80	5.4	300.62	4.8
<b>合計</b>	6643.48	100	5960.36	100	6280.00	100

出典：Zehnter Bericht zur Entwicklungspolitik der Bundesregierung

### c. ドイツ二国間ODA主要供与国

支出純額ベース、単位：百万マルク

国名	1991	1992	1993
旧ユーゴスラビア	40.61	991.34	852.99
インドネシア	225.64	181.47	462.31
中国	177.9	300.71	410.01
インド	436.31	427.98	259.67
ペルー	91.31	63.71	236.08
モザンビーク	107.23	56.6	225.34
ザンビア	187.84	201.11	212.8
エジプト	307.8	1114.9	183.51
ポリビア	134.41	125.2	155.35
フィリピン	78.92	117.06	146.26
バングラデッシュ	161.74	123.28	124.48
チュニジア	124.21	106.84	119.17
イラン	75.7	108.81	106.18
ジンバブエ	82.51	91.38	98.89
ケニア	90.51	106.5	91.22
ウガンダ	56.81	35.83	89.79
ガーナ	207.09	37.36	84.76
マラウイ	73.73	68.05	84.58
エチオピア	78.95	211.7	84.48
トルコ	289.06	94.12	83.49
ベニン	40.93	62.81	78.65
ニジェール	53.77	52.76	77.06
象牙海岸	46.91	39.18	72.38
ブラジル	89.64	55.01	70.84
イエメン	39.05	46.18	65.9
ルワンダ	66.53	67.98	63.8
パキスタン	131.67	124.2	63.7
チリ	37.68	47.87	61.9
ブルナキファッソ	74.68	74.24	60.53
モロッコ	112.54	140.54	57.83
合計	3721.68	5274.26	4783.95
二国間ODAに占める割合	48.96	64.52	64.02

注：国名は93年度の供与額高順に記されている。

出典：Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995, BMZ

c. ドイツ二国間ODA主要供与国

支出純額ベース、単位：百万ドル

国名	1991	1992	1993
旧ユーゴスラビア	24.47	634.78	515.93
インドネシア	135.97	116.20	279.63
中国	107.20	192.55	247.99
インド	262.92	274.05	157.06
ペルー	55.02	40.80	142.79
モザンビーク	64.62	36.24	136.30
ザンビア	113.19	128.78	128.71
エジプト	185.48	713.90	111.00
ポリビア	80.99	80.17	93.96
フィリピン	47.56	74.96	88.47
バングラデッシュ	97.46	78.94	75.29
チュニジア	74.85	68.41	72.08
イラン	45.62	69.67	64.22
ジンバブエ	49.72	58.51	59.81
ケニア	54.54	68.19	55.17
ウガンダ	34.23	22.94	54.31
ガーナ	124.79	23.92	51.27
マラウイ	44.43	43.57	51.16
エチオピア	47.57	135.56	51.10
トルコ	174.18	60.27	50.50
ベニン	24.66	40.22	47.57
ニジェール	32.40	33.78	46.61
象牙海岸	28.27	25.09	43.78
ブラジル	54.02	35.22	42.85
イエメン	23.53	29.57	39.86
ルワンダ	40.09	43.53	38.59
パキスタン	79.34	79.53	38.53
チリ	22.71	30.65	37.44
ブルナキファッソ	45.00	47.54	36.61
モロッコ	67.82	89.99	34.98
<del>上位10カ国</del> 合計	2242.65	3377.26	2893.58
二国間ODAに占める割合	48.96	64.52	64.02

注：国名は93年度の供与額高順に記されている。

出典：Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995, BMZ

ドイツ二国間ODA地域別配分

	1991				1992				1993			
	支出純額ベース		約束額ベース		支出純額ベース		約束額ベース		支出純額ベース		約束額ベース	
	百万DM	%	百万DM	%	百万DM	%	百万DM	%	百万DM	%	百万DM	%
欧州	389.5	5.1	694.6	7	1186	14.5	1394.9	13.4	1017.6	13.6	1159.6	11.8
アフリカ	2794.7	36.8	3678.1	36.8	3342.2	40.9	4076.2	39.3	2480.3	33.2	2942.4	29.9
サハラ以南	2278.3	30	2932.6	29.4	1999.8	24.5	2181.8	21	2157	28.9	2459.3	24.9
中南米	817.4	10.8	959.5	9.6	868.5	10.6	953.6	9.2	947.3	12.7	1357.1	13.8
アジア	3125.7	41.1	3744.8	37.5	2117.5	25.9	3031.7	29.2	2085.8	27.9	3307	33.6
オセアニア	22	0.3	20.1	0.2	27.8	0.3	16.7	0.2	24.5	0.3	25.3	0.3
分類可能二国間ODA	7149.2	94.1	9097.1	91.1	7543	92.3	9473	91.3	6555.5	87.7	8791.4	89.2
LLDC諸国	1908.7	25.1	2426.8	24.3	1796	22	2026	19.5	1865	25	2049.2	20.8
分類不能	452	5.9	891.9	8.9	631.9	7.7	902.1	8.7	917.4	12.3	1062.9	10.8
二国間ODA合計	7601.3	100	9989	100	8174.9	100	10375.1	100	7472.9	100	9854.3	100

出典：Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995, BMZ

ドイツ二国間ODA地域別配分

	1991		1992		1993					
	約束額ベース		約束額ベース		約束額ベース					
	百万DM	百万ドル	百万DM	百万ドル	百万DM	百万ドル				
欧州	389.5	234.71	694.6	418.56	1394.9	893.19	1017.6	615.5	1159.6	701.39
アフリカ	2794.7	1684.1	3678.1	2216.4	4076.2	2610.1	2480.3	1500.2	2942.4	1779.7
サハラ以南	2278.3	1372.9	2932.6	1767.2	2181.8	1397.1	2157	1304.7	2459.3	1487.5
中南米	817.4	492.56	959.5	578.19	868.5	556.12	947.3	572.98	1357.1	820.84
アジア	3125.7	1883.5	3744.8	2256.6	2117.5	1355.9	2085.8	1261.6	3307	2000.2
オセアニア	22	13.257	20.1	12.112	27.8	17.801	24.5	14.819	25.3	15.303
分類可能二国間ODA	7149.2	4308	9097.1	5481.8	7543	4830	6555.5	3965.1	8791.4	5317.5
LLDC諸国	1908.7	1150.2	2426.8	1462.4	1796	1150	1865	1128	2049.2	1239.5
分類不能	452	272.37	891.9	537.45	631.9	404.62	917.4	554.89	1062.9	642.9
二国間ODA合計	7601.3	4580.5	9989	6019.3	8174.9	5234.6	7472.9	4520	9854.3	5960.4

出典：Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995, BMZ

### 3. 多国間援助予算（過去3年間）

#### 多国間援助

ドイツ政府は、世銀グループ、地域開発銀行、特別基金等に対する国際貢献へ積極的に参加している。一方、国連機関による援助の効率化を重要視しており以下の点の改善を求めている。

- 優先分野に対する援助の強化
- 国連諸機関内における調整
- 第三者による事業評価の導入
- 各機関のプログラム実施能力アップ
- 多国間開発援助政策議論から争点の種となる政治問題を除外

援助額総額が停滞もしくは縮小しているなか、多国間援助への拠出維持もしくは増加は、二国間援助を脅かすものと見られており、連邦議会予算委員会では、BMZ予算に占める多国間援助の割合を30%を上限に抑制するよう要求している。

他のDAC諸国と同様に、近年ドイツは緊縮財政状態にあり、援助形態の多角化を図る必要性に迫られている。また公的資金の効果的配分および政策担当者側と国民の相互理解促進も課題となっている。



a. ドイツ多国間ODA拠出先および金額・割合

支出純額ベース、単位：百万マルク

	1992		1993		1994	
	百万DM	%	百万DM	%	百万DM	%
1. 国際機関への贈与/拠出金	2460.2	67.38	2487.1	61.69	2807.5	64.73
a) 国連機関と基金	558.3	15.29	561.5	13.93	466.1	10.75
UNDP	133	3.64	138	3.42	138	3.18
UNFPA (国際家族計画連盟除)	41.3	1.13	43.2	1.07	43.2	1.00
UNICEF	19	0.52	19.4	0.48	0	0.00
UNRWA	11.1	0.30	11.2	0.28	9.4	0.22
UNHCR	9	0.25	8.7	0.22	7.8	0.18
WEP	49	1.34	65	1.61	65	1.50
FAO	17.1	0.47	31.2	0.77	28.1	0.65
WHO	37.9	1.04	37.3	0.93	45.8	1.06
UNESCO	4.1	0.11	4.7	0.12	5.7	0.13
UNEP	10.6	0.29	9.6	0.24	10.8	0.25
UNIDO	21.7	0.59	20.8	0.52	16.7	0.39
その他国連機関	148.2	4.06	116	2.88	39.4	0.91
国連主催プロジェクトへの拠出	56.4	1.54	56.3	1.40	56.1	1.29
b) EU	1853.7	50.77	1874.7	46.50	2291.8	52.84
欧州開発基金	873.4	23.92	816.7	20.26	898.4	20.71
EU援助	609.6	16.70	816.8	20.26	1107.4	25.53
EU食糧援助	370.6	10.15	241.2	5.98	286	6.59
その他	0.1	0.00				
c) 特定目的のための拠出	48.3	1.32	51	1.26	49.6	1.14
国際農業調査	34	0.93	36.5	0.91	35	0.81
その他IMFへの利子補給等	14.3	0.39	14.5	0.36	14.6	0.34
2. 資本シニア/出資	1210.3	33.15	1564.6	38.81	1550.5	35.75
a) 世銀グループ	1009.9	27.66	1029.6	25.54	1141.2	26.31
世銀(IBRD)						
IDA	1009.9	27.66	1011.7	25.09	1141.2	26.31
MIGA			17.9	0.44		
b) 地域開発金融機関	106.1	2.91	495	12.28	369.3	8.51
アジア開発銀行	79.8	2.19	124.2	3.08	185	4.27
アフリカ開発銀行・アフリカ開発基金	10.3	0.28	356.4	8.84	176	4.06
米州開発銀行・米州特別基金その他	8.2	0.22	5.9	0.15		
カリブ開発銀行・カリブ特別基金	7.8	0.21	8.6	0.21	8.3	0.19
c) その他機関	94.2	2.58	40	0.99	40	0.92
国際農業開発基金(IFAD)	64.2	1.76				
拡大構造調整ファシリティ	30	0.82	40	0.99	40	0.92
3. EIB/BCIEへの信用	19.3	0.53	20	-0.50	-20.7	-0.48
多国間ODA合計 (1.+2.+3.)	3651.2	100	4031.7	100	4337.3	100
ODA全体に占める割合 %	30.9		35		39.2	

出典：Zehnter Bericht zur Entwicklungspolitik der Bundesregierung

a. ドイツ多国間ODA拠出先および金額・割合

支出純額ベース、単位：百万ドル

	1992		1993		1994	
	百万ドル	%	百万ドル	%	百万ドル	%
1. 国際機関への贈与/拠出金	1575.33	67.38	1504.32	61.69	1730.03	64.73
a) 国連機関と基金	357.50	15.29	339.62	13.93	287.22	10.75
UNDP	85.16	3.64	83.47	3.42	85.04	3.18
UNFPA (国際家族計画連盟除)	26.45	1.13	26.13	1.07	26.62	1.00
UNICEF	12.17	0.52	11.73	0.48	0.00	0.00
UNRWA	7.11	0.30	6.77	0.28	5.79	0.22
UNHCR	5.76	0.25	5.26	0.22	4.81	0.18
WEP	31.38	1.34	39.32	1.61	40.05	1.50
FAO	10.95	0.47	18.87	0.77	17.32	0.65
WHO	24.27	1.04	22.56	0.93	28.22	1.06
UNESCO	2.63	0.11	2.84	0.12	3.51	0.13
UNEP	6.79	0.29	5.81	0.24	6.66	0.25
UNIDO	13.90	0.59	12.58	0.52	10.29	0.39
その他国連機関	94.90	4.06	70.16	2.88	24.28	0.91
国連主催プロジェクトへの拠出	36.11	1.54	34.05	1.40	34.57	1.29
b) EU	1186.98	50.77	1133.91	46.50	1412.25	52.84
欧州開発基金	559.26	23.92	493.98	20.26	553.61	20.71
EU援助	390.34	16.70	494.04	20.26	682.40	25.53
EU食糧援助	237.31	10.15	145.89	5.98	176.24	6.59
その他	0.06	0.00				
c) 特定目的のための拠出	30.93	1.32	30.85	1.26	30.56	1.14
国際農業調査	21.77	0.93	22.08	0.91	21.57	0.81
その他IMFへの利子補給等	9.16	0.39	8.77	0.36	9.00	0.34
2. 資本シニア/出資	774.99	33.15	946.35	38.81	955.45	35.75
a) 世銀グループ	646.67	27.66	622.75	25.54	703.23	26.31
世銀(IBRD)						
IDA	646.67	27.66	611.93	25.09	703.23	26.31
MIGA			10.83	0.44		
b) 地域開発金融機関	67.94	2.91	299.40	12.28	227.57	8.51
アジア開発銀行	51.10	2.19	75.12	3.08	114.00	4.27
アフリカ開発銀行・アフリカ開発基金	6.60	0.28	215.57	8.84	108.45	4.06
米州開発銀行・米州特別基金その他	5.25	0.22	3.57	0.15		
カリブ開発銀行・カリブ特別基金	4.99	0.21	5.20	0.21	5.11	0.19
c) その他機関	60.32	2.58	24.19	0.99	24.65	0.92
国際農業開発基金 (IFAD)	41.11	1.76				
拡大構造調整ファシリティ	19.21	0.82	24.19	0.99	24.65	0.92
3. EIB/BCIEへの信用	-12.358	-0.53	-12.097	-0.50	-12.76	-0.48
多国間ODA合計 (1.+2.+3.)	2338	100	2438.6	100	2672.73	100
ODA全体に占める割合 %	30.9		35		39.2	

出典：Zehnter Bericht zur Entwicklungspolitik der Bundesregierung

## II. 主要援助実施機関の概要（援助に関わる実施機関それぞれについて）



### A. GTZの概要

#### 4. 過去3年間の実績

##### a. 国別援助額

##### b. セクター別援助額

16頁参照

### B. 外部機関との協調

#### 1. 国際機関

##### a. 指針

GTZはBMZの承認を経て国内外の公的機関、民間団体等からの委託事業を行っており、EUからの委託総額は5620万マルク（94年）で最大のパートナーとなっている。連携に際しては、ドイツ政府の二国間技術援助の基本政策との整合性が求められる。最大プロジェクトはUNHCR/FAOによるWFP世界食糧計画からの委託で、エチオピア難民を対象とした運輸プログラム（総額1500万マルク）を実施している。

##### b. GTZとの定期協議の有無

GTZは、93年からブリュッセルに国際問題支援局を設置、EUとの連携関係を強めている。

#### 2. 他の二国間援助ドナー

##### a. 指針

不明

##### b. GTZとの定期協議の有無

不明

#### 4. 地方自治体との関係について

##### b. 地方自治体と実施機関との連携の有無と事例

州政府は、職員をG T Zに出向させ、連携促進に活用している。この他にも、州政府はG T Zにプロジェクト実施を委託し、技術協力を行っている。この例としてカザフスタンの農業技術・経済改善プロジェクト（総額720万マルク）が挙げられる。当プロジェクト案件は、サクソン州政府とサクソン州の農機具企業によって発掘され、G T ZがB M Zの依頼を受けてプロジェクト審査を実施している。この他にもインドネシアのバンドンにおける教師育成所設立プロジェクトにG T Zとバーデン＝ヴュルテンベルグ州が連携して支援を行っている。

#### 4. a. GTZ事業の国別配分

	1991			1992			1993	
	百万DM	百万ドル		百万DM	百万ドル		百万DM	百万ドル
中国	45.6	27.48	中国	59.5	38.10	中国	60.9	36.84
ケニア	32.7	19.70	クロアチア	50	32.02	インド	47.3	28.61
タンザニア	29.4	17.72	CIS	37.4	23.95	インドネシア	38.2	23.11
インド	29.3	17.66	インドネシア	31.5	20.17	ルワンダ	35.7	21.59
ペルー	28.3	17.05	フィリピン	30.4	19.47	ケニア	32	19.36
パキスタン	28.2	16.99	タンザニア	29.9	19.15	ロシア	29.4	17.78
トルコ	24.7	14.88	パキスタン	29.8	19.08	タンザニア	27.1	16.39
フィリピン	23.5	14.16	ケニア	29.5	18.89	パキスタン	26.8	16.21
インドネシア	23.1	13.92	インド	28.3	18.12	エジプト	24	14.52
エジプト	23.1	13.92	ボリビア	28.3	18.12	ブラジル	23.9	14.46
合計*	287.9	173.49		354.6	227.06		345.3	208.86

\*主要10カ国合計

出典：GTZ Annual Report 1992 - 1994

#### 4. b. GTZ事業の形態別配分

	1992		1993		1994	
	百万DM	百万ドル	百万DM	百万ドル	百万DM	百万ドル
2 国間技術協力	1200.8	781.71	1228.1	742.82	1171.6	721.96
ビジネス協力	34.7	22.22	25.5	15.42	40.3	24.83
食糧援助プログラム	40.8	26.13	45	27.22	38.4	23.66
世界食糧計画	30	19.21	35.8	21.65	23	14.17
食糧援助	13.2	8.45	37.9	22.92	28.7	17.69
専門家養成	63.9	40.92	66.8	40.40	66.6	41.04
職業訓練	10.3	6.60	9.9	5.99	9.2	5.67
援助調整促進			11.5	6.96	6.5	4.01
中東欧経済開発	42.9	27.47	84.2	50.93	18	11.09
国際農業調査			32.5	19.66	35.6	21.94
事前海外研修	6.4	4.10	6.7	4.05	6.2	3.82
グルジア・ボスニア・ヘルツェゴビナ特別支援			27	16.33	16	9.86
その他	16.8	10.76	20.4	12.34	48.4	29.82
1. BMZからの委託事業合計	1459.8	934.75	1631.3	986.69	1508.5	929.57
2. その他公的機関からの委託事業合計	91	58.27	69	41.73	46.1	28.41
GTZが委託された事業の合計 (1+2)	1551	993	1700	1028	1555	958

出典：GTZ Annual Report 1992 - 1994



## A. K f W の概要

### 3. 機構

#### c. 海外事務所の機能と役割

95年1月からエジプトとインドに KfW 初の海外事務所開設。

### 4. 過去3年間の実績

#### a. 国別援助額

#### b. セクター別援助額

18頁参照

## B. 外部機関との協調

### 1. 国際機関

#### a. 指針

ドイツODA予算の枠組みで国際機関と協調する場合、BMZによって方針が定められ、ドイツ二国間援助の基本政策に従って行われる。国際機関との協調は、行政改革、構造調整等課題が大きすぎたり、政治的に慎重を要する場合にふさわしい援助形態と見なされている。BMZ/KfWは、世銀グループ、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、米州開発銀行と直接的な協調関係にある。

#### b. K f Wとの定期協議の有無

世銀との協調は、パリ、ロンドン、ワシントン等で行われる世銀開催の援助国会合にBMZとKfWからの代表が参加する形で行われる。

### 2. 他の二国間援助ドナー

#### a. 指針

ドイツ二国間援助基本政策と同じ方針が適用されている。主な連携相手国は、米国、英国、フランスとなっている。

#### b. K f Wとの定期協議の有無

KfWの代表も含めBMZが主体となって世銀援助国会合、DAC会合、またUNDP主催の会合に出席し、適宜連携交渉、調整を行っている。

#### 4. a. KfW 資金援助国別配分

	1992			1993			1994	
	百万DM	百万ドル		百万DM	百万ドル		百万DM	百万ドル
エジプト	470	300.95	中国	385	232.87	中国	637	392.53
インド	419	268.30	インドネシア	262	158.47	インド	386	237.86
イスラエル	140	89.65	パキスタン	234	141.54	エジプト	294	181.17
中国	125	80.04	インド	212	128.23	パキスタン	168	103.52
バングラデシュ	124	79.40	イスラエル	180	108.87	ペルー	114	70.25
ジンバブエ	119	76.20	エジプト	161	97.38	イスラエル	100	61.62
イエメン	93	59.55	チュニジア/フィリピン	100	60.49	バングラデシュ	82	50.53
ガーナ	86	55.07	バングラデシュ	93	56.25	ヨルダン	78	48.07
フィリピン	70	44.82	カメルーン	74	44.76	ガーナ	65	40.05
マラウイ	67	42.90	モロッコ/ジンバブエ	73	44.15	タンザニア	59	36.36

出典：KfW Annual Report 1992-1994

#### 4. b. KfW 事業セクター別配分

	1992		1993		1994	
	百万DM	百万ドル	百万DM	百万ドル	百万DM	百万ドル
経済インフラ	807	516.74	1508	912.12	1060	653.19
電力	381	243.96	730	441.54	265	163.30
道路	155	99.25	373	225.61	186	114.62
鉄道	148	94.77	170	102.82	520	320.43
社会インフラ	568	363.71	577	349.00	1197	737.61
保健・教育・家族計画	75	48.02	130	78.63	351	216.29
上下水道	426	272.78	345	208.67	704	433.82
生産セクター	704	450.79	473	286.09	426	262.51
製造業	559	357.94	168	101.61	204	125.71
農業・漁業	145	92.85	304	183.87	222	136.80
その他	196	125.50	267	161.50	196	120.78
熱帯林保護	95	60.83	167	101.01	94	57.92
合計	2274	1456.11	2825	1708.70	2879	1774.09
環境・資源保護	200	128.07	400	241.94	633	390.07

出典：KfW Annual Report 1992 - 1994

## VI. 援助調査研究

### A. B M ZまたはG T Z内の調査研究部門

1. G T Zでは調査研究のみを目的とした部署は設置しておらず、各地域、セクター支援に携わる部署が、実施プロジェクトの内容に応じて研究を行っている。

B M Zでは第2局200部（開発政策の目標、コンセプト、計画、問題、研究）が調査研究担当部門となっており、随時1～2名の専門家が配置されている。このほかB M Z内には専門家および実務担当者24名が配置された科学諮問会（Scientific Council）が設立されており、開発援助に関連した論文・報告書作成を行っている。

2. 92年から94年間にB M Zで行われた開発援助研究の重点分野は貧困撲滅と環境保護で、二酸化炭素放出物の抑制、家族計画への男性参加の促進等の研究が行われた。方法論的観点からは、開発途上国における上水道の水漏り対策、貧困分析、開発援助への現地専門家活用等が取り上げられている。

研究成果は、B M Zにおける意志決定プロセスで活用される他、適宜出版されている。

92年から94年間に科学諮問会が行った研究は以下のとおり。

- 貧困撲滅対策としての農村部開発
- 農業における社会・経済分化と開発政策の重要性
- 開発途上国における小・中学校の問題点
- 開発援助における社会・文化の前提条件
- E U加盟国内での開発援助政策の調整
- 開発援助におけるN G Oの役割
- 移住と開発援助
- 農業軽視がもたらす危機



## B. 国内の主要援助研究機関の概要

### 1. ドイツ開発政策研究所 (DIS)

所在地：ベルリン

DISの職員構成は以下のとおりとなっている(95年8月現在)。

合計48名	— 専門家	24名
	— 司書・情報管理・出版	8名
	— 管理・秘書	16名

### 2. 研究分野と開発活動

DISは開発政策の課題に対する実用的研究を行っている。94年/95年の重点研究分野は以下のとおり。

- 開発援助における人権・民主化
- 民営化の概念と手段
- EUの対西アフリカ牛肉輸出と輸入国の関係
- サブサハラの行政改革(ベニンとウガンダのケース・スタディ)
- 環境・社会基準の途上国輸出に及ぼす影響
- ネットワーク社会：新しい管理パターン
- 日本の対アジア開発・経済政策
- ボリビアに見る金融部門改革：コンセプト、経験、展望
- ベトナム経済の移行問題
- アラブ諸国の構造調整

DISは研究活動に基づいて連邦・州政府および国際機関へ提言を行い、ドイツおよび国際機関で開発援助に携わろうという学部卒業生を対象に研修事業を実施している。

### 3. DISとBMZ/GTZとの関係

DISは非営利組織で、経常費の75%を連邦政府から25%をベルリン市からの助成金で運営されている。DISはBMZの国別援助計画作成、実施に関するディスカッション、二国間資金・技術援助のプロジェクト形成・モニタリング手段等についてのセミナーをBMZ職員対象に行っており、またGTZの海外派遣職員の赴任前研修も実施している。一方、DIS研修卒業生の多くはBMZ、KfW、GTZに就職している。

## V. 新規課題/地球的課題への対応

### A. BMZ/GTZの新規援助課題全般に関する方針

#### 基本方針

- 貧困、人口増加、環境破壊、経済移民、難民、麻薬、エイズ等の問題は地球規模で取り組まねばならず、先進国は途上国と共に各々の責任、能力に応じて協調していかなければならない。
- 途上国の開発は、途上国自身が責任を持って人的資源を動員しつつ経済を効率化し、国民の生産性を高めてゆかなければならない。
- 先進国は途上国に対して市場を開放し、貿易保護策を緩和してゆかなければならない。

90年代のドイツの開発政策は、分極化した世界における平和維持から、地球規模・全人類的課題に重点を移し、貧困緩和、教育、職業訓練の普及、環境・資源の保護に力をいれている。また危機勃発、紛争の事前防止、人道援助に果たすドイツの役割も強化する方針を取っている。

ドイツは統一後の財政難のなか、中東欧・旧ソ連への援助の必要性も加わり、量より質、自助努力支援型の開発援助に力を入れている。

B. BMZ/GTZの各イシューに対する取り組みと戦略

以下の1～6各項目について(1)～(4)の内容を調査

1. 環境
2. WID/ジェンダー・イシュー
3. 貧困
4. 民主化
5. 教育
6. 人口

- (1) アプローチ
- (2) 戦略
- (3) 実施システム
- (4) 今後の課題

## 1. 環境

(1) 環境問題はドイツ開発援助における優先分野で、社会・経済・環境を統合的に取り扱っている。また持続可能な開発を考慮し、環境近代化（企業）、構造改革（マクロ経済政策）、行動パターンの改善（資源利用者）それぞれを同等に重視している。基本的アプローチとしては以下が挙げられる。

- 「持続可能な開発」に関する政策対話の促進、国別援助計画整備、政策一貫性の追求
- 途上国による「アジェンダ21」行動計画の実施、国家環境計画策定の支援
- 被援助国における環境・資源保護プログラム・プロジェクトの促進
- 全開発援助計画における環境配慮（UVP）
- 熱帯雨林等生態系破壊危機への対策、国際的環境政策への参画
- 国際・地域間での環境対策へ貢献

(2) 具体的戦略としては以下が挙げられる。

1. 環境専門家の活用 - NGOその他機関からの専門家の知識・意見をプロジェクト形成・評価に活用。
2. 途上国政府による環境計画策定、改革促進
3. 経済開発と環境の利害一致
4. 自然災害防止および災害後のケア
5. 熱帯雨林保護と貧困撲滅プロジェクトの連携
6. 省エネおよび再利用可能エネルギーの普及
7. 環境保護産業技術の導入

(3) 二国間プロジェクトが環境に及ぼす影響に配慮する手段として「環境配慮アセスメント」いわゆるUVPが88年BMZによって取りまとめられた。UVPはプロジェクトサイクル全体に適用され、プロジェクトが環境に及ぼす良/悪影響、また社会、文化、地域社会に及ぼす影響等を早期に認知し、プロジェクト発掘・形成・実施の際のモニタリングに生かせるようデザインされている。UVPは、早期の問題発見を促すため、時間・資金の節約ともなり、関係機関、住民、NGO、政府が独自に環境政策を遂行する支援ともなる。またカウンターパートはプロジェクト要請、対象選定、協力形態選考の際、環境に対する考慮を要求される。

UVP実施に当たってBMZは「UVPマニュアル」を整備しており、プロジェクト指標としては「環境カテゴリー」を制定している。「環境カテゴリー」は各プロジェクトをE0（環境に及ぼすリスクゼロ）からE3（モニタリング強化、保護処置の必要あり）、E4（環境破壊の可能性大）に分類し、環境・資源保護を直接の目的としたプロジェクトにはERのラベルが与えられるようになっている。

プロジェクト実施に当たっては、「環境アセスメントのための資料」が配布されており、プロジェクト・タイプに応じた環境配慮のポイント・視野、環境保護団体リスト、環境基準に関する情報が記載されている。

B M Zでは第2局224部が環境・資源保護を担当しており、9名のスタッフが配置されている。

G T Zでは企画開発局402部が環境・資源保護・適性技術応用を担当、6名の専門家が配置されており、全プロジェクトの環境情報について報告を受け、プロジェクト形成に参画することが出来るようになっている。更に企画開発局内には環境スタッフが適宜配置されており環境問題に対する局内での調整が行われている。G T ZはU V PをZ O P Pに取り込んでおり、環境保全に対する配慮を全プロジェクトで行っている。

なおG T Zが力を入れている活動分野は以下のとおり。

- 都市・産業地帯での環境汚染コントロール  
(汚染度測定・モニタリング、中小企業に対する環境関連コンサル事業)
- 環境計画、運営  
(選定・確認、モニタリング、汚染防止、戦略開発)
- 環境政策、環境法、環境経済  
(被援助国政府への助言)

- (4) U V Pはプロジェクトの目標達成には有効ではあるが、今後は目標達成のための必要条件となるカウンターパートの体制、被援助国の制度・法律、インフラ向上等を強化していく必要がある。

ドイツ政府開発援助に携わる外部機関（教会、民間団体等）が実施するプロジェクトでは、U V P適用は定められておらず、環境政策の一貫性の点から問題視されている。

## 2. WID/ジェンダー・イシュー

- (1) 近年は、WID 基本アプローチ（経済活動への参加促進を通じて女性の地位向上を図る）に加え、ジェンダー・アプローチも積極的に採用するようになった。ジェンダー・アプローチは、女性が経済に果たす重要性を認識した上で、男女格差の是正を図るもので、男女間の平等と持続可能な開発との相互関係を重視し、開発援助プロセスへの男女の利益・意見の参加を強調するものとなっている。
- (2) プロジェクト形成・実施の各段階における女性参画の重要性を認識し、ZOPP（目的志向プロジェクト形成）を強化しており、プロジェクト策定段階からターゲット・グループ（この場合は女性）の参加を推進している。また「農村ZOPP」は地域開発における現地の男女の協力が図られている。

ジェンダー関連のプロジェクト形成とジェンダー分析は現地カウンターパートとのきめ細かい連携によって進められる。

- (3) BMZでは、91年から「女性・家族・青少年ユニット」を設立、現在4名（女性2名、男性2名）が配置されている。93年1月より、WID 関連のプロジェクト実施に係る文書は当ユニットへ回覧され、当ユニットは適宜プロジェクトの各サイクルに参加することが出来るようになった。

GTZでは、ユニット04（戦略共同開発局）内に、専門家2名を中心としたWID/GAD Unit を形成、地域別部署にもWID 担当者を配置している。WID/GAD ユニットの、GTZ本部、フィールド・スタッフ、カウンターパートに対するコンサルタント事業を行い、戦略策定・開発に取り組んでいる。

各プロジェクトにおいては形成段階からZOPP が導入されており、カウンターパートからの案件要請は「女性関連カテゴリー」と呼ばれるチェック・リストに照らし合わせて審査されている。「女性関連カテゴリー」でFSとされるのは女性を全面的にターゲット・グループとしたプロジェクト、FP は女性積極参加型プロジェクト、FR は、女性に不利な結果をもたらさうるプロジェクトで、FR と分類されたプロジェクトは、再度カウンターパートにプロジェクト策定や再調査が要請されFP 型プロジェクトに改善される。

- (4) プロジェクト各段階におけるターゲット・グループの参加・協力が条件となっているものの、実際には形式的で女性からの率直な意見は組み込まれにくいのが現状となっている。

### 3. 貧困

(1) ドイツODAにおいて貧困問題は重要分野となっており、各プロジェクトが貧困層に及ぼす影響をあらかじめ配慮するよう定めている。貧困は多面的で政治色の強い問題と見なされており、援助全分野を通じての貧困問題対策、さらに環境・資源保護・教育・民間部門育成を通じた包括的な貧困緩和アプローチが強調されている。95年3月にBMZ長官は、貧困対策の新しいアプローチとして以下の3点を挙げている。

- 被援助国・地域それぞれの状況により対応した援助の実施
- 貧困克服と経済成長・インフラ改善の連結強化
- 開発援助および貧困撲滅に対するドイツ国民の理解・支持拡大

(2) 戦略としては、

- 人間らしい生活実現のための絶対的貧困の緩和・撲滅
- 貧困の原因となる構造の改革
- 参加と自助努力奨励
- 貧困層の生産性・人的資源開発

が打ち出されており、特に貧困層に対する単なる援助や施しではない自助努力促進が重視されている。

(3) BMZでは第2局220部が貧困問題を担当しており、5名のスタッフが配置されている。GTZでは、企画・開発局401部に貧困問題専門家を配置、GTZ全体では各部門間での調整を目的に「貧困緩和チーム」が形成されており、12名のスタッフ（プロジェクト・スタッフも含む）で構成されている。

プロジェクト発掘・形成・実施各段階においてプロジェクトが貧困層に及ぼす直接的・間接的影響についての配慮がされている。貧困撲滅の最善策としては国家レベルでの構造改革（民主化、分権化、税制改革、予算編成、財政・融資システム改革、インフラ改善等）を重視しており、このためBMZ/GTZは政策対話、カウンターパート政府への顧問派遣、構造調整実施、セクタープログラム実施などの広範囲に及ぶ支援を重視している。また貧困撲滅の基本戦略・プロジェクト策定に、NGO（特に現地NGO）の参加が奨励されている。特に力を入れている自助努力支援プロジェクトのガイドラインは以下のとおり。

1. 貧困限界線以下の人口（特に女性）がターゲット・グループであること。
2. 自発的イニシアティブがなければならない。
3. プロジェクト各実施段階へターゲット・グループが参加すること。
4. ターゲット・グループの社会、文化、環境、経済状態を配慮すること。

5. 被援助国政府と地元の自助努力グループがプロジェクト促進に協力的であること。
6. プロジェクトは持続的で波及効果を持つこと。

(4) 今後の課題としては、以下が挙げられる。

- 貧困問題に対する被援助国政府の意識改革
- 草の根レベルにおけるNGO活動拡大
- ドイツODA全体における直接的貧困対策強化

なお、GTZ実施のプロジェクトに対する評価は行われているが、世銀やUSAIDが行っているようなプロジェクト・モニタリングは実施されておらず、プロジェクトから体系的な経験が得られにくくなっており、モニタリング方法の整備が求められている。



## 4. 民主化

- (1) ドイツ政府は90年より CEECs/NIS 諸国における民主化・市場経済化に対する支援を開始、政治と経済の移行が国民に与えるショック・負担の軽減に努めている。ドイツはOECD加盟国中最大の CEECs/NIS 援助国となっており、主に贈与、続いてプロジェクト/プログラム援助を通じた支援を行っている。

CEECs/NIS 諸国は「改革途上国」と「開発途上構造国」のグループに分けられており、94年から国別援助計画の作成が開始された。BMZによる CEECs/NIS 支援は助言活動を中心にしており、連邦政府は93年7月に近年の経験に基づいて、CEECs/NIS 諸国に対する助言活動の効率化・調整を実施した。

- (2) ドイツの CEECs/NIS 支援は、短期的課題として通貨の安定、負債軽減、中期的目標としては国家財政・法制度整備を挙げている。また体制移行をマクロ（政府）、ミクロ（企業/民間）と、この中間に位置する制度/団体の三つのレベルで捉えており、各レベルに対する支援を同時進行する戦略に力を入れている。

GTZの主要活動には以下が挙げられる。

1. 経済改革支援 - 多元的構造を土台とし、社会・環境にとって健全な市場経済化を目指す。
  - ・ 財政・法制度リストラに対するコンサルタント事業
  - ・ 銀行部門に対するコンサルタント事業
  - ・ 民間部門/中小企業育成
  - ・ 民営化支援
  - ・ 経済改革支援
  - ・ 地方分権化支援
  - ・ 環境政策支援、環境団体/制度の効率運営援助
  - ・ 「専門家・研究基金」設立
2. 難民・緊急援助プログラム（住宅建設、定住支援等）

このほか労働市場改革、社会福祉政策改革に対する支援を行っている。

- (3) BMZでは第1局113部が CEECs/NIS 諸国（ロシア、ベラルーシ、モルドバ、ウクライナを含む）を担当しており、7名のスタッフが配置されている。なお、ドイツ政府の CEECs/NIS 支援には、BMZの他にも外務、大蔵、内務、農林省等多くの省庁が関わっている。「改革途上国」に対する支援は KfW、GTZ が中心となっているが、大部分のプロジェクトは外部コンサルタント/団体に委託されている。KfWは、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、ポーランド、スロバキ

ア、ブルガリア、バルト三国のドイツ大使館内に調整事務所を設立しており、G T Zも92年より専門家・研究基金調整を目的にキルギスタン、ウズベキスタン、95年よりカザフスタンに事務所を開設している。

対 CEECs/NIS 技術協力のコンセプトとしては「TRANSFORM」がまとめられている。

G T Zでは欧州・コーカサス・中央アジア局が CEECs/NIS 地域支援全体を監督しており、801部（南欧、コーカサス、中央アジア）に15名、802部（中東欧、特別プログラム）に30名のスタッフが配置されている。

- (4) 対 CEECs/NIS 支援に関わるのは各省庁、州政府、政府系実施機関、準政府機関、N G Oさらに EU Phare、TACIS 計画と数多く、それぞれの関連機関といたに協調・調整をしていくかが最大の課題となっている。B M Zのもとに技術・資金援助の調整を一括させる案が提出されていたが、実現には至っていない。

## 5. 教育

(1) 教育分野に対する協力は、基礎教育（15歳以下児童対象）、職業教育、高等教育に分けられており、G T Zでは基礎教育、高等教育に力を入れている。ドイツの援助は90年3月にバンコクで開催された「万人のための教育世界会議」で打ち出された「万人のための教育」行動計画に従い、個人を尊重する「人間の開発」を重視した支援を行っている。また開発プロセス全体の枠組みのなかで、教育への機会均等、質の向上を図り、女子・女性、少数民族、難民等へのニーズに対応するよう配慮されている。更に教育を社会開発の土台として、保健、環境分野との活動とも連携・統合したアプローチが奨励されている。

### (2) 職業教育の基本戦略

- 実践的な教育を重視し、収入・就職率向上を図るためターゲット・グループ、諸機関・団体、雇用者等がプロジェクト形成・実施、資金調達プロセスに参画するよう配慮する。
- 労働市場だけではなく個人の需要に応じた職業教育を行う。

#### 基礎教育の基本戦略

- 科学・多文化共生・二カ国語・実践科目（農業、工芸、技術、環境科学、保健、スポーツ）等の教材・適性カリキュラムの開発・導入。
- 制度作り：教師育成機関、教材開発センター、出版業、教育研究機関、企画・評価機関作り
- システム・コンサルタント：全国、地域レベルおよび諸教育機関全体でのプログラム企画、運営、モニタリングに対する支援
- 読み書き算数の基本スキルと社会・科学スキルを統合した教育重視、子供を中心にしたカリキュラム創り、女子の通学を促進

#### 高等教育

- 技術者・専門家育成支援
- 北から南へのノウハウ移転ではなく途上国自身からのインプット重視
- 開発促進を助長する部門・研究に対する支援強化
- 大学・研究機関制度の合理化、能率化

(3) G T Zは教育プロジェクトだけに対象を絞ったマニュアル、ガイドラインは整備しておらず、G T Z全プロジェクトに適用される ZOPP、PCM に沿って実施している。

G T Zのユニット04（戦略共同開発局）は基礎教育分野を担当しており、5名のスタッフを配置している。当ユニットは研究活動に直接従事することはないが、必要に応じ限られた範囲内で研究は行っている。

なおBMZでは第3局310部が教育分野政策を担当しており、5名のスタッフが配置されている。

- (4) 今後の教育分野支援では他の 이슈ー（環境、WID、人口、AIDS、経済開発）との更なる連携・調整が課題となっており、いかにフレキシブルに対応していくかが焦点となっている。

## 6. 人口

(1) ドイツの人口政策支援は、「二重戦略」と呼ばれ、家族計画促進と社会・経済開発を同時に押し進めるものとなっている。家族計画においては自発性を重視、ターゲット・グループの文化・宗教・伝統を考慮に入れながらきめ細かい医療カウンセリング実施を奨励。人口政策への包括的アプローチには、更に教育、医療、飲料水、栄養、女性の地位強化等に対する取り組みも含まれている。基本的アプローチには以下の点が挙げられる。

- 家族計画の質的向上
- 広報・教育・コミュニケーションプログラム実施
- 地域社会ベースの避妊具配布
- 社会マーケティング方式を使った避妊具配布奨励
- 避妊技術、家族計画サービス運営に関する短-長期間研修実施
- 人口・家族計画に関する研究活動
- その他の援助分野とのリンケージ作り
- 会議・ワークショップ開催を通じた経験・研究結果の交換

(2) BMZは91年に「人口・家族計画の援助コンセプト」を採択し、以下の戦略を打ち出している。

- 人口増加率の高い諸国との政策対話に人口政策を盛り込む。
- 人口問題に対する援助額確保および今後の拠出拡大
- 医療部門プロジェクトと人口政策の連携
- 他のドナー、国際機関、NGOとの強調
- 人口政策と教育プログラムの統合

(3) BMZでは第2局221部が人口・保健・AIDSを担当しており5名のスタッフが配置されている。GTZでは、企画・開発局412部が保健・人口・栄養を担当しており、17名のスタッフ（人口問題担当は3人）が配置されている。

人口政策・家族計画プロジェクト発掘、形成、評価にはガイドラインが定められおり、人口増加率が高く、女性の地位が低く、社会・経済・環境問題を抱える国を対象として、家族計画、保健医療、教育、コミュニケーション、農村開発、栄養確保、女性の地位向上促進等に配慮するよう定められている。

なおGTZの人口政策プロジェクトの多くは英国のNGOである International Planned Parenthood Federation との連携により実施され、リプロダクティブ・ヘルスへの新しいコンセプト開発、ジョイント会議・ワークショップの開催、研修事業、共同研究が行われている。

(4) 95年以降、以下の点が考慮、分析、評価の対象として挙げられている。

- 財政難のなかでの質的改善
- 保健・社会問題等への人口問題の一体化拡大、よりターゲットを絞ったアプローチ採択
- 性の健康に対する新しい情報・教育・コミュニケーションを開拓
- 官民混合のサービス・融資
- 地域社会に根づいた（避妊）サービスと外来リプロダクティブ・ヘルス・サービスの統合および産婦人科の向上

## C. 各イシュー別の調査

### W I D

- (1) プロジェクト名：女性のための総合保障システム奨励  
Promotion of an Integrated Insurance System  
for Women
- (2) 援助対象国及び地域：インド、グジャラート州アフマダーバード
- (3) 協力期間：92年12月～95年12月
- (4) 援助額：789,991マルク
- (5) 目的  
SEWA (Self-Employed Women's Association) は、72年に労働組合、自助努力グループとして発足。露天商、職工、陶工等いわゆるインフォーマル・部門に属するの女性の利益・意見を代弁、主張する団体として成長。SEWA の活動は、銀行、社会保障、保健医療、教育部門に及んでおり、現在所属メンバーの女性は50,000人に達している。ドイツ政府は、途上国経済がGDP成長志向に偏り適切な社会政策開発を怠っている面を改善するための、途上国での社会保障制度の開発、促進を支援の優先分野としている。ドイツの援助は、SEWA 支援を通じて女性の自助努力促進、貧困緩和、零細企業の育成、人口抑制を図るものとなっている。
- (6) 活動内容  
GTZはBMZからの委託を受け566,000マルクをSEWA の資本金として供与し、この利子の一部を保険料支払に当て、SEWA の社会保障部門拡大に対する支援を重点的に行っている。更に財政の専門家をベルリンの連邦雇用庁より派遣。その他、地元でのワークショップ、プロジェクト全体の共同モニタリングを実施している。
- (7) 援助実施体制  
BMZがプロジェクトを企画、GTZが実施。  
詳細不明
- (8) 相手国側 (C/P配置、費用負担)  
SEWA  
詳細不明
- (9) アウトプット (成果と波及効果)

- SEWA による社会保障制度に加入している女性はかつては7,000人あまりであったがその数は10,000~12,000人に増加する勢いを見せている。
- 保険料の支払は資本金の利子から行われていたが今後は、加入者の増加により加入者の掛金割増で賄える見通しが得られてきている。
- G T Z と SEWA が共同して開発・拡大してきた社会保障制度を通じての自助努力支援は、他の途上国への適用を可能とするモデルを創出している。

#### (10) 成功の要因と評価基準

女性のための社会保障制度支援は、女性をリスクから守るだけでなく、経済活動拡大、収入増も促し、家族・社会構造における女性の地位を向上させる役割を果たす。さらに社会保障の導入により子供の数を増やして将来に備える必要はなくなり、女性の身体的負担も軽減され、人口抑制にも貢献することが出来、社会経済さまざまな面を向上させる刺激剤となっている。



## 貧困

(1) プロジェクト名： グラミン銀行研修プログラム  
Grameen Bank Training Programme

(2) 援助対象国及び地域：バングラデシュ、ダッカ

(3) 協力期間：87年10月～93年9月

(4) 援助額：2490万マルク(贈与)

(5) 目的

グラミン銀行は、76年にNGOとして活動を開始し、農村貧困層を対象とする低金利融資を目的とした金融機関に成長した。ドイツの開発援助は、貧困層自助努力を支援、家族計画、教育、保健衛生等に対する理解を深め、また自助努力グループおよびNGOが中心となった開発金融機関の運営能率化を図っている。

(6) 活動内容

G T Zは、以下の技術援助を実施している。

- 2303万マルクの資金協力
- プロジェクト審査、評価への参加
- グラミン銀行内研修システム開発のために短期専門家派遣
- グラミン銀行スタッフのためのドイツにおける研修

研修は、貧困層を対象とした銀行業務の理解・ノウハウの伝達、業務の全国的拡大戦略に焦点をあて、経営スタッフ、自助努力グループ、金融専門家、バングラデシュ・その他途上国・ドナーの政策担当者を対象に実施された。

(7) 援助実施体制

G T Zがプロジェクト審査を行い、B M Zに推薦、B M Zの承認を経た後、B M ZがG T Zにプロジェクト実施を委託している。B M Zでは、第1局104部（担当地域：アフガニスタン、バングラデシュ、パキスタン）、G T Zでは2044部（担当地域：東アジア）が当プロジェクトの実施責任部署となっている。

(8) 相手国側（C/P配置、費用負担）

グラミン銀行（銀行内研修は、グラミン銀行自身が実施）  
バングラデシュ政府は、実施・資金協力を行っていない。

## (9) アウトプット (成果と波及効果)

### G T Z事業

- 研修事業は、グラミン銀行の内部および全国的拡大に寄与し、現在では支店数500、顧客数は35,000人と増加している。
- グラミン銀行のサービス、零細企業の投資活動、収入拡大戦略について600,000人の顧客が研修を受けるに至った。
- 就職応募者10,000人に対して研修を実施し、このなかから新職員6,000人の本採用を行った。
- 金融専門家、外国からの政策担当者200人に集約的研修を行い、グラミン銀行のコンセプト、アプローチに対する理解を深めた。
- グラミン銀行のコンセプトは、広くアジア、アフリカ、またドイツにも普及し、94年には世界で30以上のプロジェクトがグラミン銀行を規範として32カ国で実施されている。
- グラミン銀行自身が運営コストを賄えるまでに成長している。

## (10) 成功の要因と評価基準/評価指標

グラミン銀行のコンセプトが成功の最大の要因となっている。当銀行は、融資対象を0.13ヘクタール以下の土地所有者および土地無し、物質、親戚関係等に恵まれない貧困層に絞っており、特に女性による零細企業、自助努力を奨励している。返済率は98%を誇っており、貧困層による貯蓄、投資、融資返済の能力を証明。更に94%の借り手は女性となっている。

また開発の障害となることの多い金融部門システムを、より開発志向にデザインし直すことで、マクロ経済改革も同時に進行させている。

よって以下の貧困関連プロジェクトの評価基準は達成出来ている。

1. 貧困限界線以下の人口 (特に女性) がターゲット・グループであること。
2. 自発的イニシアティブがなければならない。
3. プロジェクト各実施段階へターゲット・グループが参加すること。
4. ターゲット・グループの社会、文化、環境、経済状態を配慮すること。
5. 被援助国政府と地元の自助努力グループがプロジェクト促進に協力的であること。
6. プロジェクトは持続的で波及効果を持つこと。

## VI. ドイツODAの今後の展望

### A. ODAに関する国内の議論

ドイツは統一後5年間以上経た今なお社会、経済、政治面における調整を余儀なくされている。西から東ドイツへの資金流入は年間1,200億マルクにも達しており、今後10年間は継続する見込みである。94年末の連邦選挙では、重税・失業問題に対する国民の不安、東欧諸国やロシアからの経済難民の流入に対する敏感な反応が反映される結果となった。

開発政策レベルで援助額増加を求める動きは見られないが、国内の課題に対する支出増加を訴える声が高まっている。一方BMZが93年に行った世論調査では、3/4のドイツ国民が開発援助に対する支持を示し、途上国援助や国際貢献への関心（特に地球規模の環境問題）が高いことも明らかにしている。また貧困緩和を求めるドイツNGOの活動も活発である。

政府は国民の開発援助に対する理解促進に配慮しているが、開発援助広報や開発教育に対する支出は、91年497万米ドル、92年530万米ドル、93年400万米ドルと近年は減少傾向を辿っている。

### B. 政策変更の可能性等

ドイツ援助システムは複雑極まりなく、めまぐるしく変化しつつある国際環境への対応を困難にしている。開発実施機関と途上国との調整にかなりの時間が浪費されており、また柔軟性に欠けることから新しい政策や構造改革を打ち出し難くなっている。

またマーストリヒト条約第130条により、EU加盟諸国内での対途上国政策の一本化が規定され、ドイツではEU政策との一貫性問題が浮上している。（例：EUの牛肉輸出保護政策とドイツの西アフリカでの牛肉生産支援は矛盾していると思われる。）よって今後ドイツの開発援助政策がよりEUと足並みを揃えたものに変化してゆく可能性は極めて高い。

一方ドイツ開発援助実施機関内での政策の一貫性・透明性も求められており、以下の2点における改革が検討されている。



















- 閣僚レベルでの「開発閣議」の設立  
（関係省庁は各プロジェクト案をまず「開発閣議」にかけてから実施に移す）
- 開発政策の一元化  
（BMZのもとに欧州開発政策、国際環境問題、人道援助を統合する）

## 収集資料リスト

番号	資料の名称	オリジナル・ コピーの別	言語	収集先名称 又は発行機関
<b>年報</b>				
1	Jahresbericht 1994	コピー	独	BMZ
2	Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1995	オリジナル	独	BMZ
3	Zehnter Bericht zur Entwicklungspolitik der Bundesregierung	コピー	独	BMZ
4	Annual Report 1993	オリジナル	英	GTZ
5	Annual Report 1994	オリジナル	英	GTZ
6	Annual Report 1993	オリジナル	英	KfW
7	Annual Report 1994	オリジナル	英	KfW
<b>その他援助機関関連情報</b>				
8	Results of Financial Cooperation with Developing Countries: Second Evaluation Report 1994	コピー	英	KfW
9	Development Co-operation Review Series:Germany	オリジナル	英	OECD
10	OECD Press Release: Aid Review of Germany	コピー	英	OECD
11	Donor Profiles 1994 (抜粋)	コピー	英	UNDP
<b>研究機関関係</b>				
12	Organization and Activities Training Programme	オリジナル	英	DIS
13	Ninth Progress Report 1991 - 1993	オリジナル	英	DIS
<b>その他</b>				
14	Entwicklungspolitik Materialien Nr. 85 Sektor - und Sektorübergreifende Konzepte II	オリジナル	独	BMZ
15	Cross-sectoral concept on target groups Development co-operation: the Players	コピー	英	BMZ
16	Project Cycle Management (PCM) und Zielorientierte Projektplanung (ZOPP)	コピー	独	GTZ
17	Methods and Instruments for Project Planning and Implementation (Outlines)	コピー	英	GTZ
18	Managing the Implementation of German Technical Cooperation Activities	コピー	英	GTZ

番号	資料の名称	オリジナル・ コピーの別	言語	収集先名称 又は発行機関
<b>環境関係</b>				
19	Environmental Protection, Conservation of Natural Resources GTZ Services and Experience	コピー	英	GTZ
20	Information and Advisory Service on Appropriate Technology	コピー	英	GTZ
21	Selected experiences with capacity development in environment in German development cooperation	コピー	英	GTZ
22	Measures to support the implementation of the UNFCCC	コピー	英	GTZ
23	Environmental Impact Assessment in bilateral Financial and Technical Cooperation	コピー	英	BMZ
24	Environmental Impact Assessment in Development Cooperation Projects	コピー	英	BMZ
25	Sector Paper: Environment-oriented Municipal and Urban Development	オリジナル	英	BMZ
<b>WID 関連</b>				
26	Gender Differentiation throughout the Project Cycle	オリジナル	英	GTZ
27	Integration of Women and the Gender Approach: an Important Cross-Cutting Issue for GTZ	コピー	英	GTZ
<b>貧困関連</b>				
28	Fighting Poverty through Self-Help	コピー	英	BMZ
29	The Main Elements of Poverty Reduction	コピー	英	BMZ
30	Policy paper: Financial Systems Development - Promotion of Savings and Credit	コピー	英	BMZ
31	Armutsbekämpfung durch Hilfe zur Selbsthilfe	コピー	独	GTZ
32	Poverty Projects of GTZ in 1995	コピー	英	GTZ
<b>民主化・CEECs/NIS</b>				
33	AKZENTE: aus der Arbeit der GTZ	オリジナル	独	GTZ

番号	資料の名称	オリジナル・ コピーの別	言語	収集先名称 又は発行機関
<b>教育関係</b>				
34	GTZ: Your Partner in Development	コピー	英	GTZ
35	Basic Education Concept in GTZ technical cooperation projects	コピー	英	GTZ
36	Basic Education	コピー	英	GTZ
<b>人口関係</b>				
37	Annual Report 1994: Health, Population and Nutrition	コピー	英	GTZ
38	Evaluierung von Gesundheitsprogrammen in der Entwicklungszusammenarbeit	コピー	独	GTZ
39	Bevölkerung und Entwicklung: Diskussionsbeiträge zur Konferenz von Kairo September 1994	オリジナル	英	BMZ
<b>組織図</b>				
40	BMZ	コピー	独	BMZ
41	GTZ	オリジナル	英	GTZ

	本文		資料リスト		表紙・注
独政府ODA調査					
	P. 1, 2				
資金フロー					
	P. 5, 6				
バイ・セクター別					
	P. 7, 8				
バイ主要供与国配分					
			地域別-1		地域別-2
バイ地域別配分		↓		↓	
	P. 12, 13	P. 9		P. 10	
マルチ拠出先・金額					
	P. 4				
予算編成の流れ					
	P. 16		GTZ国別配分		GTZセクター別配分
GTZ実績					
	P. 18		KfW資金援助		KfWセクター別
KfW実績					
	P. 20				
DIS					

使用ソフト: マイクロソフトⅡ  
 エクセル  
 Canvas

10

11

12

13

14





